

自然増収の使い方に異議あり

発表日:2012年7月4日 (水)

～ 税収増は復興増税の減額に回すべき～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 熊野英生 (TEL:03-5221-5223)

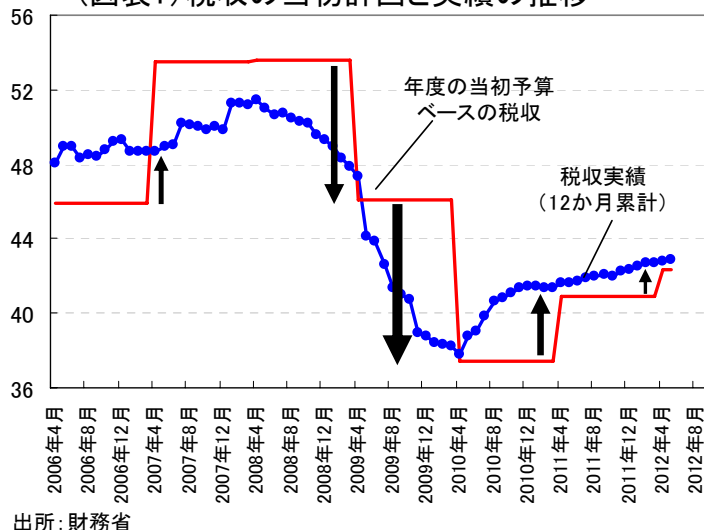
2011年度は、最終段階の決算で約8千億円の税収が増えた。国債費の不用額などと併せて約1.2兆円の剰余金の扱いが今後議論されるだろう。その用途は、2011年度第四次補正予算で、自然増収など2.5兆円を歳出拡大に使ったような格好ではなく、すでに決まった11.2兆円の復興増税の減額で検討してはどうか。消費税増税が国会で論じられている時期だけに、税金の取り扱いは納得のいくかたちでの説明が求められる。

決算における税収増は8,026億円

2011年度の決算が発表され、税収が42.8兆円に確定した。税収は、当初予算の見積もりから、実績段階までに例年少なからぬずれが生じている(図表1)。2011年度の決算段階では、2011年度第四次補正予算の税収計画(42.0兆円)よりも、8,026億円の税収が上方修正された(図表2)。この8千億円をどのように扱うかは、いずれ国会で議論されることになろう。ただし、そこでは剰余金をまた歳出拡大に回すのはいかがなものだろうか。すでに、2011年度第三次補正予算では、復興増税11.2兆円の負担増が決まっている。税収の上振れ分は、これから2022年度にかけて予定されている復興増税を減額するのに用いるのが、相応しいのではないか。

決算の剰余金に取り扱いとして、また新しく歳出拡大に充てようという思惑もあるようだ。自然増収ができれば、その財源は歳出に回して使い切ってしまうという姿勢を慣例化させず、財政規律の面で健全なかたちで使途を考えるべきだろう。

兆円 (図表1) 税収の当初計画と実績の推移



(図表2) 年度内での税収見通しの修正状況

税収	単位:億円		
	当初予算	補正予算	決算
2006年度	458,780	504,680	490,691
2007年度	534,670	525,510	510,182
2008年度	533,540	464,290	442,673
2009年度	461,030	368,610	387,331
2010年度	373,960	396,430	414,868
2011年度	409,270	420,300	428,326
2012年度	423,460		

差額	当初→補正	補正→決算
2006年度	45,900	-13,989
2007年度	-9,160	-15,328
2008年度	-69,250	-21,617
2009年度	-92,420	18,721
2010年度	22,470	18,438
2011年度	11,030	8,026
2012年度	-	-

出所:財務省

歳入・歳出の振れ分は累計3.8兆円

政治の世界では、消費税増税法案に対して、あれだけ大きな摩擦が生じているのに、上方修正された税収増分の取り扱いは、意外なほど議論にならない。最近のいくつかの事例を見て欲しい。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

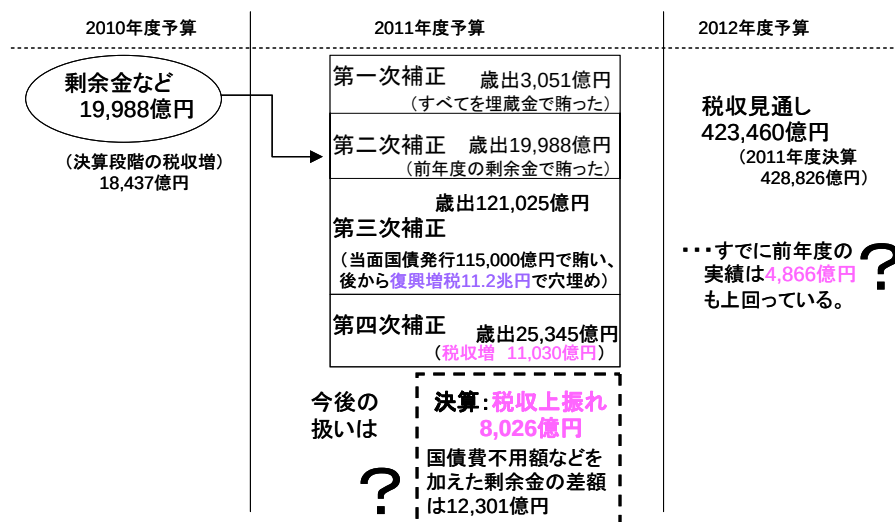
◎2011 年度第四次補正予算では、税収見積もりが 11,030 億円ほど上方修正された分が、中小企業の資金繰り支援、高齢者医療などの経費支出に回された。国債費の不用分を含めると、このときの財源は 25,345 億円にもなった。

◎2011 年度第二次補正予算では、前年の剰余金 19,988 億円が使われた。復興予備費、被災者支援などに財政支出が回された。この剰余金は 2010 年度の補正予算と決算の間で、税収が 18,437 億円ほど上方修正された分の寄与が大きい。

今回の 2011 年度決算時の税収増は、8,026 億円であるが、国債費の不用額や日銀納付金の上積み分を含めると、余裕は 12,301 億円になる（図表 2）。この金額は、復興分の予算を控除している。

その 12,301 億円の金額に、第四次補正予算に流用された税収上振れ分・不用分が合算できたとすると、累計は 37,646 億円となる。もしも、この 3.8 兆円の金額がすべて復興増税の肩代わりに用いられていたと仮定すれば、復興増税 11.2 兆円の 3 分の 1 に相当する部分は増税をしなくてもよかったはずだという計算になっている。

（図表 3）補正予算に流用されてきた税収増



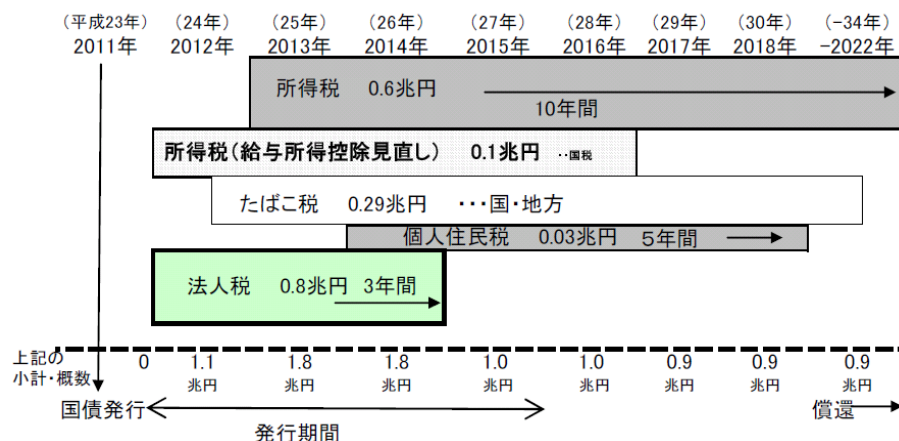
これから増える税収見積もりの差

復興増税は、2012 年度から本格的に始まる。復興増税の計画として規模が大きいのは、所得税増税の 5.5 兆円である。2013 年 1 月から定率増税として、現在支払っている所得税が、一律 4%ほど上積みされる。10 年間にわたって 0.8 兆円×10 年＝5.5 兆円という所得税増税の計画だ（図表 4）。

もしも、ここに 2011 年度決算の剰余金 1.2 兆円を充てて増税分を肩代わりすれば、所得税増税の 5 分の 1 を減らすことができる。10 年間の増税計画を 2 年分減らして 8 年間に圧縮できる計算だ。

さらに、復興増税に関しては、今後とも税収が計画比で上方修正されたならば、その財源を増税圧縮に用いられればよい。2012 年度の

（図表 4）復興増税のスケジュール



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

当初予算で見積もられている税収は423,460億円であるが、この金額は決算ベースの2011年度実績428,326億円を、すでに+4,866億円も上回っている。先行き、こうした税収の見積もりとの差額を増税圧縮に用いれば、11.2兆円という規模はもっと小さなものに変えられる。

反増税でなく、財政規律の立場から

筆者は、あらゆる増税に反対する立場を採らない。社会保障財源として消費税率を引き上げることには賛成する。野田首相の方針を支持する考え方だ。

しかしながら、2011年度第四次補正予算の扱いを見ると、本当に適切な財政管理ができているのかどうかに関しては、もっと慎重な議論が必要だと考える。たとえ消費税率を引き上げても、次々に新しい歳出計画が「社会保障の充実」をテーマにして提案されれば、消費税率は10%では止まらない。これは、「大きな政府」へと邁進するリスクでもある。

野田政権は、一見すると、財政再建に親密な内閣に見えるが、細かな対応では先の第四次補正予算のように、「大きな政府」に寛容な流れに乗ってしまいやすい傾向もみられる。こうした傾向は、税収が増えるほどに歳出増に結びつきやすいというバイアスである。例えば、もしも10兆円の国債発行で歳出が賄われるのだったならば、歳出増は不健全だという心理的抵抗が働いて、歳出拡大を手控えるのに、手元に自然増収があったならば心理的抵抗が働かずに歳出拡大に流されてしまう。

本来、無差別のはずである両者が、自然増収と新規国債発行では、歳出面での取り扱いが変わってくる。ここには、確保された税収は自由に使えると考えがちになる「見えない」歳出圧力が存在するからであろう。一方、自然増収を国債発行の減額に回そうとしたり、復興増税を減額した方がよいという発想が及びにくいのは、そうした判断をすることで歓迎する人が、歳出拡大のときに比べて少ないからだ。

そうした意味で、野田政権は本当に「見えない」歳出圧力に厳しい監視の目を光らせているのかを考えなくてはいけない。消費税法案も、復興増税も、国会でそれが通れば、既定路線として顧みられない、ということに困る。今一度、気を引き締めて臨んでもらいたい。